

平成三十年三月二日受領
答弁第九二二号

内閣衆質一九六第九二号

平成三十年三月二日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員逢坂誠二君提出北朝鮮のスリーパーセルの活動に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出北朝鮮のスリーパーセルの活動に関する質問に対する答弁書

一から三まで、五及び六について

お尋ねの「いわゆる北朝鮮の「スリーパーセル」と呼称される作業員」及び「破壊活動」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、政府としては、北朝鮮作業員について、我が国に存在するかどうかを含めその動向に関する情報収集を行っているところ、その収集した具体的な内容に係るお尋ねについては、これを明らかにすることにより、今後の情報収集活動等に支障を及ぼすおそれがあるため、お答えを差し控えたい。

政府としては、北朝鮮作業員による様々な活動を想定し、関係機関が連携して、国民の生命、身体及び財産を守るために必要な対策を進めているところである。

四について

お尋ねの「朝鮮籍もしくは朝鮮籍と推定される者について・・・武器を押収した」の具体的に意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。